

# 連載

多摩の  
金融史

25

## 明治・大正期の奥多摩の零細銀行

— 氷川銀行・小丹波銀行を事例に —

早川 大介



### はじめに

一九〇〇年前後、現在の奥多摩町域に氷川銀行・小丹波銀行という二つの銀行が相次いで設立された。これまで「多摩の金融史」の連載の中でも紹介したように、銀行設立ブームのなか、南多摩郡の八王子、西多摩郡の青梅周辺に多数の銀行が設立され、一九〇一（明治三四）年には二三行を数えた。また、こうした銀行設立には地域の資産家たちが株主・役員として関与していた（早川大介（二〇一七）・（二〇二二））。「銀行条例」には最低資本金制限がなく、一九〇一年の金融恐慌後に抑制方針が出されるまでは、比較的容易に銀行の設立が認可されており、日清戦後の銀行設立ブームにより全国各地に一〇〇〇行を超える銀行がごく短期間に

誕生した。最終的には一九二七（昭和二）年の「銀行法」により存続は不可能になるが、明治・大正期には地域の産業や家業への資金融通などの目的で設立された零細な銀行が多数活動していた。

奥多摩の山間部で銀行はどのように設立され、経営されていたのだろうか。氷川銀行・小丹波銀行は、いずれも資本金五万円で設立され、店舗は本店のみで営業範囲は概ね村内にとどまる零細な銀行であった。後述するように小丹波銀行は設立から六年ほどで買収され、短命に終わった。一方、氷川銀行は、一九二七年の武陽銀行への大合同まで約三〇年間存続し、小丹波銀行の買収以降は、青梅以西の唯一の銀行として活動していた。

氷川銀行については、奥多摩町誌編纂委員会編纂（一

九八五)に若干の紹介があるが、後述するように幾多の変遷があり、店舗を継承した埼玉銀行による埼玉銀行史編集委員会編(一九六八)の中で店舗の沿革が簡単に示されているに止まる。また、小丹波銀行については、ごく短期間の営業であったこともあって管見の限りでは沿革について記した文献や研究は存在しておらず、これまでの連載のなかで閑説されているのみである(前掲早川(二〇一七)・小島庸平(二〇一七))。

以下では、東京都公文書館・埼玉県立文書館等に所蔵されている営業報告書・設立関係史料、そして氷川銀行頭取をつとめた木村源兵衛(二代目)の口述記録(一九六四年八月に実施された埼玉銀行調査課(一九六四)、類出するので以下では『語る』と略記する)などを用いて氷川銀行・小丹波銀行の設立から終焉までを概観することにした。

## 一 氷川銀行の設立

西多摩郡氷川村は、町村制施行に伴い一八八九(明治二二)年に成立した。当初は神奈川県に所属し一八九三(明治二六)年四月に東京府に編入され、一九四

〇(昭和一五)年二月に町村制施行、戦後、一九五五(昭和三〇)年四月、古里村・小河内村とともに合併し、奥多摩町となり現在に至っている。明治末期から大正期の人口は約三千〜四千人であり、田畑は少なく、土地の大半は山林で植林、木炭製造、柳箸製造など林業関連の産業が中心であった。中心の大字氷川は、近隣村の物品の集散地であり商業も発展していた。青梅鉄道(現JR青梅線)の立川・青梅間の開通は一八九四(明治二七)年のことだが、青梅以西への延伸は難航し、御嶽から氷川(現奥多摩)まで延伸されたのは一九四四年であった(以下、地域情報に関して特に注記がない場合、奥多摩町誌編纂委員会編纂(一九八五)による。本稿に関わる位置関係は図1を参照)。

一八九八(明治三一)年三月、氷川村で銀行設立の発起申請が行われた(以下、特に注記がない場合は氷川銀行「設立願書進達」(東京都公文書館所蔵)による)。青梅や五日市で銀行が設立されていくなかで、氷川村でも銀行設立の機運が高まったものと思われる。発起人は木村源兵衛をはじめとする氷川村及び隣村の古里村の有力者七名であった(表1)。木村源兵衛(氷



図1 青梅以西の位置関係 (元図『東京府全図』大正10年、たましん地域文化財団蔵)

川村水川)は、東京府最大の山林地主であり、「和泉屋」の屋号で質屋や酒造、物品販売業などを広く営んでいた。水川郵便局を設立し、後に局長をつとめ、神奈川県会議員、東京府会議員を歴任し、この時点では水川村長をつとめていた(『語る』一頁、福本和夫(一九五四)、奥多摩町誌編集委員会編纂(一九八五))。なお、銀行設立については、木村源兵衛が小澤太平と相談した経緯もあり、青梅銀行と親子銀行のような関係であったという

表1 水川銀行発起人

氏名	住所	資産(円)	地租納額	株数	職業
木村源兵衛	水川村水川	200,000	75円	250	酒造・物品販売業
奥平周作	水川村境	20,000	10銭	100	農業
清水柳三	水川村水川	50,000	11円50銭	50	水川郵便局長
清水竹次郎	水川村海沢	20,000	1円16銭	50	農業
木村文吉	水川村水川	20,000	1円16銭	50	物品販売業
大澤大助	古里村白丸	15,000	8円46銭	50	農業・材木営業・土木請負業
石田大助	水川村水川	10,000	3円97銭	50	物品販売業

出所:『設立願書進達 水川銀行』『文書類纂 明治三十一年(第一種 農工商 普通銀行 第二卷)』(東京都公文書館蔵)

(『語る』六頁)。

設立理由として、①道路開鑿の進展に伴って貨物が増加したこと、②養蚕・植樹等の発展が見られたこと、③近隣に金融機関が皆無であり、遠隔地ゆえ貸金業者からの融通も困難であることが挙げられている。発起申請は認められ、西多摩郡・東京府を介して大蔵省とやり取りをし、一八九八年九月一日、水川銀行の設立が認可された。資本金は五万円(二株二〇〇円、二五〇〇株)

であり、木村源兵衛が一割に相当する二五〇株を、奥平周作が一〇〇株、その他発起人が五〇株ずつ引き受



図2 木村源兵衛家周辺図  
(元図『氷川案内記』大正9年、たましん地域文化財団蔵)

表2 氷川銀行株主構成 (1900年末)

	株主数	株数	主な株主(持株数)
西多摩郡	氷川村	45	1009 木村源兵衛 (355)
	青梅町	23	485 桑田濱次郎 (50)
	三田村	17	325 小澤太平 (50)
	古里村	23	270 大澤大助 (50)
	吉野村	7	180 和田守太郎 (50)
	小河内村	9	44 河村常右衛門 (10)
	霞村	4	32 五十嵐繁蔵 (10)
郡外	山梨県北都留郡丹波山村	2	80 酒井賢佐 (50)
	南多摩郡八王子町	2	30 城所嘉助 (20)
	北多摩郡郷地村	1	20 岩崎清八 (20)
	南多摩郡由井村	1	10 栗原勘十郎 (10)
	栃木県下都賀郡岩舟村	1	10 町田菊治 (10)
	東京市赤坂区	1	5 中村温男 (5)
	合計	136	2500

出所：氷川銀行「第5期営業報告書」(東京都公文書館蔵)

創業総会で、役員の内容が決まり、筆頭株主の木村源兵衛が頭取に就任した(表3)。やや時期が下るが一九二〇年頃の地図によれば、木村源兵衛家(地図中の「和泉ヤ」の隣に氷川郵便局、道路を挟んで向かいに氷川銀行の店舗が確認できる(図2)。

のみで全額募集するのは困難であったことがうかがえる(表2)。

表3 氷川銀行役員

氏名	住所	1900年	1909年	1919年	1926年
●木村源兵衛	氷川村	頭取	頭取		
木村源兵衛(雄三)	氷川村			頭取	頭取
小峰正三	氷川村			専務	常務
●奥平周作	氷川村	取締役	取締役	取締役	取締役
小澤太平	三田村	取締役	取締役	取締役	取締役
●石田大助	氷川村				
●木村文吉	氷川村	取締役	監査役		
●清水竹次郎	氷川村	監査役	監査役		
●大澤大助	古里村	監査役		監査役	監査役
天野幸三	三田村			監査役	監査役

出所：氷川銀行「営業報告書」各期・『日本全国諸会社役員録』各版  
注：●発起人

けた。株主の住所が判明する一九〇〇年末の株主名簿によれば、株主数は二二六名であり、氷川村の株主の所有する株式は全体の四割程度であり、青梅、三田、古里など近隣町村の株主も多かった。額面を一株二〇円としたが、氷川村

## 二 明治期の氷川銀行

続いて、開業から明治末年までの氷川銀行の経営についてみてみよう（表4）。特徴として挙げられるのは、資金源泉は、預金ではなく自己資本（＝資本金＋積立金）が中心であることである。資本金は一九〇〇（明治三三）年に全額払込（五万円）となり、利益金の一部を毎期積立金とし、自己資本は漸増していった。資本金の内容に注目しよう。株主数は開業時の一六三名から一九一〇年には約半分の八二名に減少している。設立時の零細株主が短期間で株式を手放し、その後、一九〇一年、一九〇七年恐慌を挟んで五株以下の零細株主が減少し、木村源兵衛へ株式の集中が進展している（表5）。

預金は、一九〇五年までは一万円以下であり、一九一〇年代に入ってからようやく二万円台に到達した。営業報告書によれば、預金の内訳をみると定期預金はごく僅かであり、当座預金が中心であった。一九〇二年より、東京府林業事務所（一九〇一年設置、水源林の管理目的）の公金取扱を開始した。なお、氷川銀行の預

表4 氷川銀行主要勘定

単位：円

年末	資本金		積立金b	諸預金c	d=a+b+c	諸貸付金e	e/d	有価証券	預け金	現金	当期純益金	配当
	うち払込a											
1899年	50,000	25,000	250	6,089	31,339	31,546	100.7%	—	—	2,617	1,955	8%
1901年	50,000	50,000	3,800	4,425	58,225	58,531	100.5%	216	—	3,367	3,711	9%
1903年	50,000	50,000	7,000	4,404	61,404	51,494	83.9%	196	9,500	3,584	3,806	10%
1905年	50,000	50,000	9,800	8,071	67,871	57,915	85.3%	486	7,000	4,014	5,236	10%
1907年	50,000	50,000	13,200	16,521	79,721	68,375	85.8%	466	10,000	4,394	6,452	10%
1909年	50,000	50,000	17,600	13,291	80,891	70,249	86.8%	449	11,000	3,162	7,501	10%
1911年	50,000	50,000	22,900	22,905	95,805	87,097	90.9%	1,117	7,000	6,615	7,666	10%
1913年	50,000	50,000	28,000	22,612	100,612	98,877	98.3%	1,067	2,000	4,344	7,531	10%
1915年	50,000	50,000	33,200	27,513	110,713	110,600	99.9%	997	4,000	3,712	8,471	10%
1917年	50,000	50,000	39,200	64,518	153,718	122,270	79.5%	7,747	19,034	10,869	7,947	10%
1919年	50,000	50,000	44,600	87,581	182,181	151,461	83.1%	17,457	3,203	12,346	7,492	10%
1921年※	50,000	50,000	48,100	93,046	191,146	168,057	87.9%	11,948	5,086	12,638	9,809	15%
1923年	150,000	75,000	54,400	169,636	299,036	278,674	93.2%	6,082	19,916	14,336	16,152	20%
1925年	150,000	100,000	63,900	158,172	322,072	343,783	106.7%	5,381	394	15,228	20,712	12%

出所：氷川銀行「営業報告書」各期・「決算公告」各期

注：1921年は上期

表5 氷川銀行株主数・主要株主

年末	株主数 (人)	主要株主 (所有株数)			
		うち5株 以下	木村源兵衛	奥平周作	桑田濱次郎
1898年	163	63	250	75	50
1900年	136	47	355	75	50
1905年	97	26	580	97	50
1910年	82	27	775	107	150
1915年	76	26	835	113	150
1920年	73	25	985	113	150
1923年※	73	26	985	115	150

出所：氷川銀行「営業報告書」各期

注：※1923年上期末

は依存せず、運用可能資金（≡自己資本＋預金）の範囲で貸付を行っていることが確認できる。一九〇五年末の貸付金の内訳は、四六％が当座貸越、手形割引が四〇％を占めていた（氷川銀行『第十五期営業報告書』）。貸付先については不明な点が多いが、木村源兵衛（二代目）は、「貸付対象は」材木業者ですね。それと短期間ではありますけれども生糸ですね。…中略…（貸出は）それ程、長期ではありません。製材しませんか

金吸収が緩慢であった理由として、氷川のエ業関係者は、銀行に定期預金するよりも、山林が資産であり、必要に応じて山を売っていたという（『語る』六頁）。

一方、資金運用の中心は貸付金であった。借入金に

ら。この材木屋は仲買みたいなもので、丸太で買ひ、丸太で売り込む。現金があるいは2回払いくらいで売ってきますから、割合い回収は早いです。まあ半年から1年ですね」と述懐している（『語る』九〇―一頁）。材木や生糸の仲買や雑貨・炭の商人には当座貸越で融資され、担保は不動産が中心であった。

預金の漸増に伴い、他行へ預け金（おそらく青梅銀行）や有価証券（日本勧業銀行債券）も若干所有した。支払準備の現金も預金額に比して多かったが、いずれも資金需要が少なかったことに起因するものと思われる。

このように、氷川銀行は、規模は小さかったが、運用可能資金は自己資本中心であり、預金の利払いも少なかったため、資金調達コストは低く抑えられた。さらに本店のみで人件費や営業費も少額だったため、利益金は順調に計上された。対総資産利益率（≡当期純益金／総資産）は、一九〇一年は六・〇％、一九〇五年は七・一％、一九一一年は七・三％であった。一九〇五年以降は年率一〇％の配当が行われている。

### 三 小丹波銀行の設立と買収

氷川村に隣接する古里村でも一九〇〇（明治三三）年に銀行設立の動きがおこった。古里村も氷川村と同様に山間部に位置し、田畑は少なく山林中心で林業関係や養蚕などが主要な産業であった。経緯は不明であるが、後述するように氷川銀行の関係者や青梅の銀行関係者が多く株主として関与しており、隣村での銀行設立に触発された可能性は高い。

小丹波銀行は、一九〇〇年一月二四日、古里村小丹波に設立された。公称資本金は五万円（一株五〇円、千株）であり、払込資本金は、「商法」で定められた最低基準（株金の四分の一）に相当する一万二五〇〇円であった。筆頭株主（一三〇株）で専務取締役（のち頭取）は原島甚三郎であり、この時は古里村長を務めていた（表6）。

一九〇四年の株主名簿によれば、株主数は四三名で古里村の株主が全体の四分の三超を所有し、残りは近隣町村の株主であった。小澤太平や木村源兵衛など、氷川銀行をはじめ近隣の銀行関係者の名前も散見され

表6 小丹波銀行役員・主要株主

氏名	住所	1901年末		1904年上期末		1906年末		備考
		役職	持株数	役職	持株数	役職	持株数	
原島甚三郎	西多摩郡古里村	専務取締役	130	頭取	130	頭取	130	古里村長
福島文長	西多摩郡古里村	取締役	120	取締役	120	取締役	120	地主
清水恵太郎	西多摩郡古里村	取締役	100	取締役	100	取締役	100	
和田守太郎	西多摩郡吉野村	取締役			30			農兼商
島田六助	西多摩郡西多摩村	取締役			30	取締役		五日市銀行取締役
澤本宇兵衛	西多摩郡古里村		50	取締役	50	取締役	100	農兼商
原島平九郎	西多摩郡古里村	監査役			15			材木販売・蚕業・村会議員
小林幸平	西多摩郡古里村		50	監査役	50	監査役		
大澤大助	西多摩郡古里村	監査役		監査役	30	監査役		農業・材木営業・土木請負業

出所：東京興信所「銀行会社要録」各版、小丹波銀行「第七期営業報告書」

注：1901年・1906年の株数は判明した分のみ掲載した。

表7 小丹波銀行株主分布（1904年上期）

住所		株主数	株数	主な株主（持株数）
西多摩郡	古里村	22	760	原島甚三郎（130）・福島文長（100）
	三田村	9	75	北島喜代吉（20）小澤太平（15）
	氷川村	7	55	木村源兵衛・木村文吉・石田大助・奥平周作（各10）
	吉野村	2	40	和田守太郎（30）
	西多摩村	1	30	島田六助（30）
郡外	南多摩郡八王子町	1	30	田野藏常藏（30）
	埼玉県入間郡金子村	1	10	市村高彦（10）
合計		43	1000	

出所：小丹波銀行「第七期営業報告書」

表8 小丹波銀行主要勘定

単位：円

年末	資本金	うち払込a	積立金b	諸預金c	d=a+b+c	借入金	諸貸付金e	e/d	利益金	配当率 (年率)
1902年	50,000	12,500	450	71	13,021	4,580	18,026	138%	1,095	9%
1903年	50,000	12,500	900	81	13,481	8,413	17,693	131%	1,218	10%
1904年	50,000	12,500	1,400	56	13,956	4,100	18,492	133%	1,108	9%
1905年	50,000	12,500	1,900	32	14,432	4,410	19,576	136%	1,025	10%
1906年	50,000	12,500	2,300	253	15,053	2,502	18,320	122%	1,070	13%

出所：小丹波銀行「決算公告」各期

る（表7）。氷川銀行よりも株式の額面を大きくしたのは、広く募集するのではなく株式を村内の有力者に集中させる意図もあったと思われる。

続いて小丹波銀行の経営をみよう（表8）。資本金の中心は、氷川銀行と同じく預金ではなく自己資本であった。株式の追加払込は行われず、払込資本金は一万二五〇〇円のまま推移した。預金は極めて少なく、一九〇五年までは一〇〇円以下であった。一方、自己資本と預金を超える分の貸付を行っており、貸付先はおそらく古里村内の材木業者や生糸関係であったと思われる。

運用可能資金（＝自己資本＋預金）と貸付金の差額は、多額の借入金で充当していた。借入先などは不明である。利益金は毎期計上されたが、対総資産利益率は、一九〇一年は一・七％、一九〇三年は二・一％、一九〇五年は一・七％と氷川銀行に比べて資金コスト高に起因して低率であった。毎期年率一〇％程度の配当が行われていたが、株式の払込が少なかったこともあり配当総額としては低く抑えられていた。



小丹波銀行は、資金構成からみて銀行というよりも貸金業に近いものであり、少額の自己資本で預金ではなく多額の借入金に依存し続けるのは無理があったと思われる。その後、小丹波銀行は、一九〇七（明治四〇）年九月、神奈川県橘樹郡川崎町の材木商（石井商店）で川崎町長を務めた石井泰助に買収された（人事興信所『人事興信録（第四版）』一九一五年）。

石井は、古里村川井に山林を保有しており当地とも縁があったという（『語る』八頁）。当時は、先述のように大蔵省通達により銀行新設のハードルが高くなっていたため、既設の銀行を買収することが最も簡単な新規参入の方法であった。おそらく、石井も自前の銀行を作るために買収したものと思われる。

小丹波銀行は、川崎に移転して川崎銀行（公称資本金二〇万円、払込八万七五〇〇円）と改称した。なお、移転に際して旧小丹波銀行本店は、川崎銀行古里支店となったが、一九〇九年には廃止された。最終的に川崎銀行も経緯は不明であるが、一九一六年末で任意解散した。

#### 四 大正期の氷川銀行

続いて大正期の氷川銀行の経営をみよう（前掲表3・4）。この時期には経営陣の交代が行われている。一九一六（大正五）年には、創業者で初代頭取であった木村源兵衛が亡くなり、同年息子の雄三が家督相続して源兵衛（二代目）となり二代目頭取に就任した。また、小学校卒業後に氷川銀行に小使として入り、一貫して銀行の実務を支えてきた小峰正三が専務取締役にと就任した（『聞く』五頁）。

一九一〇年代前半、預金額は二万円台を推移していたが、一九一七年には六万円を超え、はじめて資本金（五万円）を上回った。特に定期預金、特別当座預金が増加しており、第一次世界大戦期の熱狂的な好景気の影響がうかがえる。ただし、積立金は堅調に増加しているの、自己資本の総額は超えることはなく、資金源泉の中での自己資本の役割は依然として大きかった。一九一五年には株主は七六名となり、株式の木村源兵衛への集中が一層進展した（前掲表5）。

預金の急激な増加に対して、材木や生糸関係の資金

需要は追い付かなかったようで、多額の余裕金が生まれ、預ケ金や有価証券、現金の増加が見られた。参考までに、一九一九年上期末の有価証券の内訳は、国債九五六三円、社債（日本勸業銀行・日本興業銀行・北海道拓殖銀行）七八九四円であった（氷川銀行『第二期営業報告書』）。

資金構成の変化は利益率にも影響を与えた。利益金は計上され、株主への配当も維持されたが、対総資産利益率は一九一三年の六・九%、一九一七年の四・八%、一九一九年の三・九%へとむしろ低下していった。預金の増加に伴い利払いも増加し、それをカバーするだけの運用は困難であったことがその理由であろう。

一九二〇（大正九）年の金融恐慌時もほとんど影響がなかったようであり、「（預金の取付けは）ありませんでした。まあ、資本金ぐらいを、どこからかみつめてくればおさまりますからね。それくらいは青梅銀行でみつめてくれましたからね。取付け騒ぎなどありませんよ」と木村は回想している（『語る』七頁）。預金も堅調に増加したが、一九二三年七月には資本金五万円から一五万円増資し自己資本の充実を図った（払

込資本金は七万五〇〇〇円）。一九二三年末の持株数は、木村源兵衛一一八二株、桑田濱次郎一八〇株であった（東京興信所編『銀行会社要録（二八版）』）。

このように氷川銀行の経営は自己資本によりながら小規模ながら堅実であった。別稿で述べたように、一九二〇年恐慌後の大蔵省の「地方的合同」の方針により、西多摩で青梅銀行を中心とした銀行合同計画が持ち上がった（早川大介（二〇二二））。木村源兵衛は、大蔵省の勧奨で半ば強制的な合同であったと述べている（『語る』一三頁）。一九二六年頃から青梅・青梅商業・多摩・多摩農業・羽村・成木・氷川銀行の七行の間で協議が重ねられ、最終的に一九二七年二月、七行の合同による武陽銀行が成立した（資本金五〇〇万円）。合併契約書によれば、氷川銀行の株式の割り当ては、総株数一〇万株（一株五〇円）のうち、七六〇〇株（一九万円）であった（武陽銀行「合併契約書」埼玉県立文書館所蔵）。木村源兵衛は三四八〇株を一人で引き受けて武陽銀行の筆頭株主となり、取締役に就任した。また、元常務の小峰正三も武陽銀行の庶務課長となり、後に監査役に就任する。そして、旧氷川

銀行本店は武陽銀行氷川支店となった。

### おわりに

以上、奥多摩にあった二行の設立から終焉までを見てきた。武陽銀行は、一九四二（昭和一七）年六月に日本昼夜銀行、さらに一九四三年四月に安田銀行に合併された。旧氷川銀行の店舗は、一九四四年に安田銀行から埼玉銀行へ譲渡され、戦後は埼玉銀行の支店（氷川支店、一九五八年一月、奥多摩支店と改称）として活動を続けた。その後、あさひ銀行発足後も奥多摩出張所として使用されていたが、店舗の整理に伴い後に廃止された。

氷川銀行と小丹波銀行は、ともに奥多摩の山間部の公称資本金五万円の零細銀行であったが、その経営のあり方や存続期間は対照的であった。両者を分けた最大の要因は、中核になる資産家の有無だろう。多額の預金を吸収することが難しい山間部にあつて、零細な株主を束ね、自ら数万円分の株式を保有し、株式の追加払込や増資に応じることができず資産家の存在の有無は大きかったと思われる。氷川銀行が零細な規模な

から存続できたのは、山間部で競合する銀行がなかっただけではなく、木村源兵衛の存在が極めて大きいといえる。

また、営業エリアが分断されている西多摩の銀行間では、銀行同士は競合関係になく、株主がお互いの銀行に出資をする関係が確認された。武陽銀行の誕生の前提となる銀行間のネットワークは、こうした相互の出資の上に成立したと言えよう（前掲小島（二〇一七））。最後に、筆者は銀行の運用可能資金の構成に注目する共同研究を進めている。全国的なデータ分析とともに具体的な地域経済の動向や資産家や株主に注目しながら事例を積み上げる必要がある。他の多摩の銀行のケーススタディとともに今後の課題としたい（早川大介・三浦一輝・霧見誠良（二〇二〇））。

### 【参考文献】

- 奥多摩町誌編纂委員会編纂（一九八五）『奥多摩町誌』  
小島庸平（二〇一七）「明治・大正期の西多摩郡における金融機関間の関係―企業家ネットワーク試論―」『多摩のあゆみ』  
第一六八号

埼玉銀行調査課（一九六四）『氷川銀行（武陽銀行）を語る（埼玉銀行史料No.10）』

埼玉銀行史編集委員会編（一九六八）『埼玉銀行史』

早川大介（二〇一七）「地域が生んだ多摩の銀行―明治期の銀行設立―」『多摩のあゆみ』第一六七号

早川大介（二〇二一）「武陽銀行の設立―昭和初期の多摩の銀行再編―」『多摩のあゆみ』第一八四号

早川大介（二〇二二）「戦前多摩の資産家と金融機関―資産家名簿にみるその変遷―」『多摩のあゆみ』第一八六号

早川大介・三浦一輝・露見誠良（二〇二〇）「一九〇三年の普通銀行は預金銀行だったか―『銀行通信録』データを用いた分析―」『ゆうちよ資産研究』第二七卷

福本和夫（一九五四）『日本の山林大地主』青銅社

## 謝辞

本稿の資料収集にあたり、富善一敏氏（東京大学経済学部資料室）、岡田弦大氏（東京大学経済学部四年生）のお世話になった。令和四年度日本学術振興会科学研究費補助金基盤研究（C）「戦前期日本の銀行資本金と経営行動・銀行パネル・データベースの構築と分析」（課題番号・22K01602、研究代表者：三浦一輝）の成果の一部である。



はやかわ だいすけ

愛知大学経済学部教授

愛知県名古屋市長在住